

## 様式第9号

令和8年3月31日

## 令和7年度政務活動費収支報告書

(あて先) 宇都宮市議会議長

会派の名称 緑の地球

代表者の役職名・氏名 代表 出井 昌子

令和7年度政務活動費の収支について、宇都宮市議会政務活動費の交付等に関する条例第8条の規定により、次のとおり報告します。

## 1 収 入

| 科 目       | 金 額        | 摘 要 |
|-----------|------------|-----|
| 政 務 活 動 費 | 1,200,000円 |     |
| 預 金 利 子   | 1,172円     |     |
| 合 計       | 1,201,172円 |     |

## 2 支 出

| 科 目       | 金 額        | 摘 要 |
|-----------|------------|-----|
| 研 究 研 修 費 | 159,350円   |     |
| 調 査 活 動 費 | 16,610円    |     |
| 資 料 作 成 費 | 0円         |     |
| 資 料 購 入 費 | 0円         |     |
| 広 報 広 聴 費 | 449,900円   |     |
| 人 件 費     | 0円         |     |
| 事 務 費     | 566,299円   |     |
| その他の経費    | 0円         |     |
| 合 計       | 1,192,159円 |     |

2 残 額 9,013円

## 様式第10号

## 政務活動費収入支出記入簿(令和7年度)

(No. 1)

| 月  | 日  | 科目名       | 支出内容             | 支出先            | 受 入     | 支 払     | 残 高     |
|----|----|-----------|------------------|----------------|---------|---------|---------|
| 4  | 15 | 政務活動費(受入) |                  |                | 600,000 |         | 600,000 |
| 4  | 15 | 事務費       | ケーブルTV使用料(4月分)   | 宇都宮ケーブルテレビ株式会社 |         | 5,500   | 594,500 |
| 4  | 21 | 事務費       | 三菱リースプリンタ        | 三菱リース          |         | 14,080  | 580,420 |
| 5  | 12 | 事務費       | ケーブルTV使用料(5月分)   | 宇都宮ケーブルテレビ株式会社 |         | 5,500   | 574,920 |
| 5  | 16 | 事務費       | FAX利用料(4月分)      | NTTファイナンス株式会社  |         | 5,314   | 569,606 |
| 6  | 10 | 事務費       | ケーブルTV使用料(6月分)   | 宇都宮ケーブルテレビ株式会社 |         | 5,500   | 564,106 |
| 7  | 1  | 事務費       | 三菱リースプリンタ        | 三菱リース          |         | 6,600   | 557,506 |
| 7  | 1  | 事務費       | 資料印刷用インク、紙       | 株式会社キガ         |         | 56,870  | 500,636 |
| 7  | 9  | 事務費       | FAX利用料(6月分)      | NTTファイナンス株式会社  |         | 5,305   | 495,331 |
| 7  | 9  | 事務費       | 資料印刷用インク、紙       | 株式会社キガ         |         | 129,300 | 366,031 |
| 7  | 10 | 事務費       | ケーブルTV使用料(7月分)   | 宇都宮ケーブルテレビ株式会社 |         | 5,500   | 360,531 |
| 8  | 12 | 事務費       | ケーブルTV 使用料(8月分)  | 宇都宮ケーブルテレビ株式会社 |         | 5,500   | 355,031 |
| 8  | 18 | 預金利子(受入)  |                  |                | 652     |         | 355,683 |
| 8  | 18 | 事務費       | 三菱リースプリンタ        | 三菱リース          |         | 6,600   | 349,083 |
| 8  | 18 | 事務費       | 三菱リースプリンタ        | 三菱リース          |         | 16,060  | 333,023 |
| 9  | 8  | 事務費       | 三菱リースプリンタ        | 三菱リース          |         | 15,510  | 317,513 |
| 9  | 10 | 事務費       | ケーブルTV使用料(9月分)   | 宇都宮ケーブルテレビ株式会社 |         | 5,500   | 312,013 |
| 9  | 16 | 事務費       | FAX利用料(8月分)      | NTTファイナンス株式会社  |         | 5,305   | 306,708 |
| 9  | 24 | 調査活動費     | 仙台市視察旅費          |                |         | 16,610  | 290,098 |
| 9  | 24 | 研究研修費     | 市議会議長会研究フォーラム参加費 |                |         | 9,550   | 280,548 |
| 9  | 24 | 研究研修費     | 市議会議長会研究フォーラム旅費  |                |         | 126,360 | 154,188 |
| 9  | 30 | 事務費       | プリンタリース          | キャノンSS         |         | 5,500   | 148,688 |
| 10 | 7  | 事務費       | パソコンリース          | 三菱リース          |         | 15,510  | 133,178 |
| 10 | 10 | 事務費       | ケーブルTV使用料(10月分)  | 宇都宮ケーブルテレビ株式会社 |         | 5,500   | 127,678 |
| 10 | 15 | 政務調査費(受入) |                  |                | 600,000 |         | 727,678 |

| 月  | 日  | 科目名      | 支出内容            | 支出先            | 受 入 | 支 払     | 残 高     |
|----|----|----------|-----------------|----------------|-----|---------|---------|
| 10 | 28 | 研究研修費    | 中核市サミット 福井旅費    |                |     | 23,440  | 704,238 |
| 10 | 31 | 事務費      | パソコンリース保守       | キャノンSS         |     | 2,750   | 701,488 |
| 11 | 7  | 事務費      | 三菱リースプリンタ       | 三菱リース          |     | 15,510  | 685,978 |
| 11 | 10 | 事務費      | ケーブルTV使用料(11月分) | 宇都宮ケーブルテレビ株式会社 |     | 5,500   | 680,478 |
| 11 | 28 | 事務費      | パソコンリース保守       | キャノンSS         |     | 2,750   | 677,728 |
| 12 | 8  | 事務費      | 三菱リースプリンタ       | 三菱リース          |     | 15,510  | 662,218 |
| 12 | 10 | 事務費      | ケーブルTV使用料(12月分) | 宇都宮ケーブルテレビ株式会社 |     | 5,500   | 656,718 |
| 12 | 12 | 事務費      | FAX利用料(10月分)    | NTTファイナンス株式会社  |     | 5,316   | 651,402 |
| 12 | 30 | 事務費      | パソコンリース保守       | キャノンSS         |     | 2,750   | 648,652 |
| 1  | 5  | 事務費      | FAX利用料(12月分)    | NTTファイナンス株式会社  |     | 5,329   | 643,323 |
| 1  | 7  | 事務費      | 三菱リースプリンタ       | 三菱リース          |     | 15,510  | 627,813 |
| 1  | 13 | 事務費      | ケーブルTV使用料(1月分)  | 宇都宮ケーブルテレビ株式会社 |     | 5,500   | 622,313 |
| 1  | 30 | 事務費      | パソコンリース保守       | キャノンSS         |     | 2,750   | 619,563 |
| 2  | 9  | 事務費      | 三菱リースプリンタ       | 三菱リース          |     | 15,510  | 604,053 |
| 2  | 10 | 事務費      | ケーブルTV使用料(2月分)  | 宇都宮ケーブルテレビ株式会社 |     | 5,500   | 598,553 |
| 2  | 24 | 預金利子(受入) |                 |                | 520 |         | 599,073 |
| 2  | 27 | 事務費      | パソコンリース保守       | キャノンSS         |     | 2,750   | 596,323 |
| 3  | 9  | 事務費      | 三菱リースプリンタ       | 三菱リース          |     | 15,510  | 580,813 |
| 3  | 10 | 事務費      | ケーブルTV使用料(2月分)  | 宇都宮ケーブルテレビ株式会社 |     | 5,500   | 575,313 |
| 3  | 30 | 事務費      | 資料印刷用インク、紙      | 株式会社キガ         |     | 113,650 | 461,663 |
| 3  | 31 | 広報広聴費    | 議会報告誌代          | ダイサン           |     | 449,900 | 11,763  |
| 3  | 31 | 事務費      | パソコンリース保守       | キャノンSS         |     | 2,750   | 9,013   |
|    |    |          |                 |                |     |         | 9,013   |
|    |    |          |                 |                |     |         | 9,013   |
|    |    |          |                 |                |     |         | 9,013   |
|    |    |          |                 |                |     |         | 9,013   |

様式第11号

政務活動費科目別明細書(令和7年度)

【①:研究研修費】

( 9月分:    ページ)

| 整理<br>番号 | 月 | 日  | 費 目      | 支出内容             | 支出先 | 金 額     | 備 考 |
|----------|---|----|----------|------------------|-----|---------|-----|
| 1        | 9 | 24 | 議長会研修参加費 | 市議会議長会研究フォーラム参加費 |     | 9,550   |     |
| 2        | 9 | 24 | 旅費       | 市議会議長会研究フォーラム旅費  |     | 126,360 |     |
|          | ◎ |    | 合 計      |                  |     | 135,910 |     |

様式第11号

政務活動費科目別明細書(令和7年度)

【①:研究研修費】

(10月分: ページ)

| 整理<br>番号 | 月  | 日  | 費 目 | 支出内容         | 支出先 | 金 額    | 備 考 |
|----------|----|----|-----|--------------|-----|--------|-----|
| 1        | 10 | 28 | 視察費 | 中核市サミット 福井旅費 |     | 23,440 |     |
|          | ◎  |    | 合 計 |              |     | 23,440 |     |

【②:調査活動費】

( 9月分:   ページ)

| 整理<br>番号 | 月 | 日  | 費 目 | 支出内容  | 支出先 | 金 額    | 備 考 |
|----------|---|----|-----|-------|-----|--------|-----|
| 1        | 9 | 24 | 旅費  | 仙台市視察 |     | 16,610 |     |
|          | ◎ |    | 合 計 |       |     | 16,610 |     |

【⑤:広報広聴費】

( 3月分:   ページ)

| 整理<br>番号 | 月 | 日  | 費 目  | 支出内容   | 支出先  | 金 額     | 備 考 |
|----------|---|----|------|--------|------|---------|-----|
| 1        | 3 | 31 | 広報誌費 | 議会報告誌代 | ダイサン | 449,900 |     |
|          | ◎ |    | 合 計  |        |      | 449,900 |     |

【⑦:事務費】

( 4月分: ページ)

| 整理<br>番号 | 月 | 日  | 費 目 | 支出内容           | 支出先            | 金 額    | 備 考          |
|----------|---|----|-----|----------------|----------------|--------|--------------|
| 1        | 4 | 15 | 通信費 | ケーブルTV使用料(4月分) | 宇都宮ケーブルテレビ株式会社 | 5,500  | 令和7年4月10日引落分 |
| 2        | 4 | 21 | 通信費 | 三菱リースプリンタ      | 三菱リース          | 14,080 |              |
|          | ◎ |    | 合 計 |                |                | 19,580 |              |

様式第11号

政務活動費科目別明細書(令和7年度)

【⑦:事務費】

( 5月分: ページ)

| 整理<br>番号 | 月 | 日  | 費 目 | 支出内容           | 支出先            | 金 額    | 備 考 |
|----------|---|----|-----|----------------|----------------|--------|-----|
| 1        | 5 | 12 | 通信費 | ケーブルTV使用料(5月分) | 宇都宮ケーブルテレビ株式会社 | 5,500  |     |
| 2        | 5 | 16 | 通信費 | FAX利用料(4月分)    | NTTファイナンス株式会社  | 5,314  |     |
|          | ◎ |    | 合 計 |                |                | 10,814 |     |

様式第11号

政務活動費科目別明細書(令和7年度)

【⑦:事務費】

( 6月分:   ページ)

| 整理<br>番号 | 月 | 日  | 費 目 | 支出内容           | 支出先            | 金 額   | 備 考 |
|----------|---|----|-----|----------------|----------------|-------|-----|
| 1        | 6 | 10 | 通信費 | ケーブルTV使用料(6月分) | 宇都宮ケーブルテレビ株式会社 | 5,500 |     |
|          | ◎ |    | 合 計 |                |                | 5,500 |     |

【⑦:事務費】

( 7月分:   ページ)

| 整理<br>番号 | 月 | 日  | 費 目  | 支出内容               | 支出先                | 金 額     | 備 考 |
|----------|---|----|------|--------------------|--------------------|---------|-----|
| 1        | 7 | 1  | 通信費  | 三菱リースプリンタ          | 三菱リース              | 6,600   |     |
| 2        | 7 | 1  | 消耗品費 | 資料印刷用インク、紙         | 株式会社キガ             | 56,870  |     |
| 3        | 7 | 9  | 通信費  | FAX利用料(6月分)        | NTTファイナンス株式会<br>社  | 5,305   |     |
| 4        | 7 | 9  | 消耗品費 | 資料印刷用インク、紙         | 株式会社キガ             | 129,300 |     |
| 5        | 7 | 10 | 通信費  | ケーブルTV使用料(7月<br>分) | 宇都宮ケーブルテレビ<br>株式会社 | 5,500   |     |
|          | ◎ |    | 合 計  |                    |                    | 203,575 |     |

## 政務活動費科目別明細書(令和7年度)

【⑦:事務費】

( 8月分: ページ)

| 整理<br>番号 | 月 | 日  | 費 目 | 支出内容            | 支出先            | 金 額    | 備 考 |
|----------|---|----|-----|-----------------|----------------|--------|-----|
| 1        | 8 | 12 | 通信費 | ケーブルTV 使用料(8月分) | 宇都宮ケーブルテレビ株式会社 | 5,500  |     |
| 2        | 8 | 18 | 通信費 | 三菱リースプリンタ       | 三菱リース          | 6,600  |     |
| 3        | 8 | 18 | 通信費 | 三菱リースプリンタ       | 三菱リース          | 16,060 |     |
|          | ◎ |    | 合 計 |                 |                | 28,160 |     |

【⑦:事務費】

( 9月分:   ページ)

| 整理<br>番号 | 月 | 日  | 費 目 | 支出内容           | 支出先            | 金 額    | 備 考 |
|----------|---|----|-----|----------------|----------------|--------|-----|
| 1        | 9 | 8  | 通信費 | 三菱リースプリンタ      | 三菱リース          | 15,510 |     |
| 2        | 9 | 10 | 通信費 | ケーブルTV使用料(9月分) | 宇都宮ケーブルテレビ株式会社 | 5,500  |     |
| 3        | 9 | 16 | 通信費 | FAX利用料(8月分)    | NTTファイナンス株式会社  | 5,305  |     |
| 4        | 9 | 30 | 通信費 | プリンタリース        | キヤノンSS         | 5,500  |     |
|          | ◎ |    | 合 計 |                |                | 31,815 |     |

【⑦:事務費】

(10月分: ページ)

| 整理<br>番号 | 月  | 日  | 費 目 | 支出内容            | 支出先                | 金 額    | 備 考 |
|----------|----|----|-----|-----------------|--------------------|--------|-----|
| 1        | 10 | 7  | 通信費 | パソコンリース         | 三菱リース              | 15,510 |     |
| 2        | 10 | 10 | 通信費 | ケーブルTV使用料(10月分) | 宇都宮ケーブルテレビ<br>株式会社 | 5,500  |     |
| 3        | 10 | 31 | 通信費 | パソコンリース保守       | キヤノンSS             | 2,750  |     |
|          | ◎  |    | 合 計 |                 |                    | 23,760 |     |

様式第11号

政務活動費科目別明細書(令和7年度)

【⑦:事務費】

(11月分: ページ)

| 整理<br>番号 | 月  | 日  | 費 目 | 支出内容            | 支出先                | 金 額    | 備 考 |
|----------|----|----|-----|-----------------|--------------------|--------|-----|
| 1        | 11 | 7  | 通信費 | 三菱リースプリンタ       | 三菱リース              | 15,510 |     |
| 2        | 11 | 10 | 通信費 | ケーブルTV使用料(11月分) | 宇都宮ケーブルテレビ<br>株式会社 | 5,500  |     |
| 3        | 11 | 28 | 通信費 | パソコンリース保守       | キヤノンSS             | 2,750  |     |
|          | ◎  |    | 合 計 |                 |                    | 23,760 |     |

様式第11号

政務活動費科目別明細書(令和7年度)

【⑦:事務費】

(12月分: ページ)

| 整理<br>番号 | 月  | 日  | 費 目 | 支出内容            | 支出先                | 金 額    | 備 考 |
|----------|----|----|-----|-----------------|--------------------|--------|-----|
| 1        | 12 | 8  | 通信費 | 三菱リースプリンタ       | 三菱リース              | 15,510 |     |
| 2        | 12 | 10 | 通信費 | ケーブルTV使用料(12月分) | 宇都宮ケーブルテレビ<br>株式会社 | 5,500  |     |
| 3        | 12 | 12 | 通信費 | FAX利用料(10月分)    | NTTファイナンス株式会社      | 5,316  | 通信費 |
| 4        | 12 | 30 | 通信費 | パソコンリース保守       | キヤノンSS             | 2,750  |     |
|          | ◎  |    | 合 計 |                 |                    | 29,076 |     |

【⑦:事務費】

( 1月分: ページ)

| 整理<br>番号 | 月 | 日  | 費 目 | 支出内容           | 支出先                | 金 額    | 備 考 |
|----------|---|----|-----|----------------|--------------------|--------|-----|
| 1        | 1 | 5  | 通信費 | FAX利用料(12月分)   | NTTファイナンス株式会<br>社  | 5,329  |     |
| 2        | 1 | 7  | 通信費 | 三菱リースプリンタ      | 三菱リース              | 15,510 |     |
| 3        | 1 | 13 | 通信費 | ケーブルTV使用料(1月分) | 宇都宮ケーブルテレビ<br>株式会社 | 5,500  |     |
| 4        | 1 | 30 | 通信費 | パソコンリース保守      | キャノンSS             | 2,750  |     |
|          | ◎ |    | 合 計 |                |                    | 29,089 |     |

## 様式第11号

## 政務活動費科目別明細書(令和7年度)

【⑦:事務費】

( 2月分: ページ)

| 整理<br>番号 | 月 | 日  | 費 目 | 支出内容           | 支出先            | 金 額    | 備 考 |
|----------|---|----|-----|----------------|----------------|--------|-----|
| 1        | 2 | 9  | 通信費 | 三菱リースプリンタ      | 三菱リース          | 15,510 |     |
| 2        | 2 | 10 | 通信費 | ケーブルTV使用料(2月分) | 宇都宮ケーブルテレビ株式会社 | 5,500  |     |
| 3        | 2 | 27 | 通信費 | パソコンリース保守      | キヤノンSS         | 2,750  |     |
|          | ◎ |    | 合 計 |                |                | 23,760 |     |

【⑦:事務費】

( 3月分:   ページ)

| 整理<br>番号 | 月 | 日  | 費 目  | 支出内容           | 支出先            | 金 額     | 備 考 |
|----------|---|----|------|----------------|----------------|---------|-----|
| 1        | 3 | 9  | 通信費  | 三菱リースプリンタ      | 三菱リース          | 15,510  |     |
| 2        | 3 | 10 | 通信費  | ケーブルTV使用料(2月分) | 宇都宮ケーブルテレビ株式会社 | 5,500   |     |
| 3        | 3 | 30 | 消耗品費 | 資料印刷用インク、紙     | 株式会社キガ         | 113,650 |     |
| 4        | 3 | 31 | 通信費  | パソコンリース保守      | キャノンSS         | 2,750   |     |
|          | ◎ |    | 合 計  |                |                | 137,410 |     |

## 政 務 活 動 実 績 報 告 書

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                     |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| <p style="text-align: right;">令和 7 年 7 月 28 日</p> <p>宇都宮市議会緑の地球<br/>代表 出井昌子様</p> <p style="text-align: center;">令和 7 年度宇都宮市議会「緑の地球」行政視察</p> <p style="text-align: right;">宇都宮市議会議員<br/>出井昌子</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                     |
| 実 施 日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 令和 7 年 7 月 28 日 (月) |
| 調 査 地 又 は<br>研 修 会 開 催 地                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 宮城県仙台市              |
| 調 査 研 究 項 目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 仙台市の「百年の杜づくり」施策について |
| 調 査 研 究 概 要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                     |
| <p>1. 視察先選定の理由・視察の目的</p> <p>仙台市は、古くから「杜の都」と呼ばれ、都市そのものが豊かな緑に包まれた美しいまちとして全国に知られている。街の中に大きく育ったケヤキ並木があり、都市の景観と緑が一体となっている姿は、私にとって長年の憧れであり、同時に、宇都宮市がこれから目指すべき都市像を考える上で、ぜひ学びたい先進地であった。</p> <p>私はこれまで、宇都宮市を緑豊かなまちにしたいという思いから、一般質問等において、街路樹の充実、木陰の創出、都市の暑さ対策、アーバンフォレストの考え方などを取り上げてきた。気候変動により夏の暑さが一層厳しくなる中で、都市の温度を下げ、市民が安心して歩き、暮らせるまちをつくるためには、道路や公共空間に豊かな緑を増やし、都市全体を木陰と潤いのある空間へと変えていくことが必要であると考えている。</p> <p>また、その気候変動の原因である地球沸騰化の緩和策としての二酸化炭素吸収源を増やすという重要な役割もある。</p> <p>その意味で、仙台市はまさに私が目指したい都市像を先取りしているまちである。街路樹を大きく育て、都市の中に緑の軸をつくり、街そのものが森のように感じられる景観を形成してきた仙台市の取り組みは、宇都宮市にとって大きな示唆を与えるものである。</p> <p>さらに仙台市は、すでに「杜の都」として全国的に評価される都市でありながら、その緑を守り育て、次の世代へ引き継ぐために「百年の杜づくり」という長期的な施策を進めている。すでに豊かな緑を持つ都市が、なお百年先を見据えて緑を都市政策の中心に据えていることに、強い感銘を受けた。</p> <p>なぜ仙台市は「杜の都」と呼ばれる都市になったのか。その歴史的背景は何か。戦災や都市化を経</p> |                     |

でも、どのように緑を守り、再生し、都市の魅力として育ててきたのか。そして、どのような制度や計画、市民協働によって、百年先を見据えた緑のまちづくりを進めているのか。これらを学ぶことは、宇都宮市の今後の緑化政策、暑さ対策、都市景観づくりを考える上で極めて重要である。

私は、議員となってから七年目にして、長年訪れたいと願っていた仙台市を視察する機会を得ることができた。今回の視察は、単なる先進地視察ではなく、宇都宮市をより緑豊かで、涼しく、美しく、市民が誇れるまちにしていくための具体的な手がかりを得るための、大変意義深い視察であった。

## 2. 仙台市の都市計画・緑化計画の概要 建設局百年の杜推進課職員 1 名対応

仙台市の都市計画及び緑化計画に関するレクチャーを受け、仙台市がどのように「杜の都」としての都市ブランドを形成し、緑を保全・創出・活用してきたのかについて学んだ。仙台市の取り組みは、単に街路樹や公園を整備するという範囲にとどまらず、歴史、都市計画、防災、景観、環境、子育て、教育、市民協働を含む総合的なまちづくりとして位置づけられている点に大きな特徴がある。

## 3. 仙台市の緑の特徴

仙台市は、西の奥山・里山から、中心市街地、東部の田園地帯、太平洋沿岸部まで、多様な自然環境を有している。広瀬川、七北田川、名取川などの河川が市域を結び、水と緑のネットワークを形成していることも特徴である。

中心部では、青葉山、広瀬川、都心部の公園、街路樹が一体となり、都市の中に豊かな緑が感じられる景観をつくっている。仙台駅を降りた際に見える街路樹や、定禅寺通、青葉通のケヤキ並木は、仙台の都市イメージを象徴する存在となっている。

## 4. 「杜の都」の歴史的背景

仙台の「杜の都」としての原点は、伊達政宗公の時代にさかのぼる。武家屋敷や農家の屋敷林には、建材となるスギやマツ、食料となる柿・栗・梅などの実のなる木、生活資材となる竹などが植えられていた。これらは、防風、燃料、食料、建材など多様な機能を持つものであり、現代でいうサステナブルな暮らしの仕組みが、すでに都市形成の中に組み込まれていたといえる。

また、仙台北下は広瀬川の河岸段丘上に形成され、平地に屋敷林があり、周辺の丘陵地の緑と一体となった景観がつくられていた。明治期には、街全体が森に包まれているような景観から「森の都」「杜の都」と呼ばれるようになった。

## 5. 戦災復興と街路樹による緑の再生

仙台の都心部の緑は、戦災によって一度大きく失われた。しかし、戦後の戦災復興土地区画整理事業の中で、道路の拡幅、公園の整備、街路樹の植栽が進められた。従来は屋敷内の緑が都市の緑を支えていたが、戦後は公園と街路樹が都心部の緑を再生する重要な役割を担うようになった。

特に青葉通や定禅寺通のケヤキ並木は、戦後復興の象徴として植栽され、現在では仙台を代表する都市景観となっている。定禅寺通では、東西の公園をつなぐ大きな緑の軸としてケヤキが選ばれ、長い時間をかけて現在の豊かな並木景観が形成された。

## 6. 市街地拡大と緑を守る制度

高度経済成長期以降、人口増加、工業化、市街地拡大に伴い、仙台市でも周辺部の緑が失われる懸念が生じた。そこで仙台市は、緑を守り、次世代へ継承するために「杜の都の環境をつくる条例」を制定した。

この条例は、緑の保全、緑の創出、緑の普及を大きな柱としている。緑地を守るだけでなく、都市部に新たな緑を生み出し、市民や企業との関わりを深めながら、総合的・計画的に緑のまちづくりを進める仕組みである。

また、平成期には「百年の杜づくり」が始まり、100年という長い時間軸で、市民と行政が協働しながら緑を育て、継承していく考え方が打ち出された。これは、短期的な整備ではなく、世代を超えて都市の緑を守り育てる姿勢を示すものである。

## 7. 緑の基本計画とグリーンインフラ

仙台市の緑化施策の中心となるのが「緑の基本計画」である。この計画では、公園や街路樹だけでなく、山林、里山、農地、河川、屋敷林などを含め、都市全体の緑を総合的に捉えている。

特に重要なのは、緑を「グリーンインフラ」として位置づけている点である。緑には、景観形成だけでなく、防災・減災、ヒートアイランド対策、環境改善、子育て、教育、健康増進、都市の魅力向上など、多様な機能がある。仙台市では、この緑の多機能性を都市政策の中で活用し、持続可能で魅力あるまちづくりにつなげようとしている。

また、グリーンインフラの考え方を緑の基本計画だけでなく、市の総合計画にも位置づけている点が重要である。これにより、緑が一部局だけの施策ではなく、都市全体の政策として扱われる仕組みがつくられている。

## 8. 具体的な取り組み

仙台市の緑化施策は、大きく「保全」「創出」「普及」の三つに整理できる。

第一に、緑の保全である。保存緑地制度、保存樹林制度、保存樹木制度などにより、一定規模以上の緑地や地域のランドマークとなる樹林・樹木を指定し、所有者の協力を得ながら守っている。屋敷林や古木、歴史的な樹木も保全対象となっており、単なる自然保護ではなく、地域の歴史文化を守る取り組みでもある。

第二に、緑の創出である。一定規模以上の建築行為に対して緑化計画書の提出を求める制度があり、民間事業者にも緑化への協力を求めている。さらに、質の高い緑化を促すため、建築物等緑化ガイドライン、助成制度、仙台グリーンプランナー制度などを設け、緑の量だけでなく質を高める工夫をしている。

第三に、緑の普及である。市民団体の認定、学習機会の提供、専門家派遣、活動団体の表彰、企業協賛による花壇づくりなどを通じ、市民・企業が緑化に関わる仕組みを整えている。都市緑化フェアの成果も一過性のイベントで終わらせず、市民協働の花壇管理や駅前での花と緑の発信につなげている点が印象的であった。

## 9. 東日本大震災後の「ふるさとの森再生プロジェクト」

仙台市ならではの取り組みとして、東日本大震災後の「ふるさとの森再生プロジェクト」がある。津波により沿岸部の防潮林や緑が大きく失われたが、仙台市はこれを単に行政が復旧するのではな

く、市民一人ひとりの「ふるさとの森」として、30年程度の長期的視点で再生していく方針をとっている。

この取り組みでは、苗木を植えるだけでなく、育てる、支える、伝える、活用するという視点が重視されている。市民、企業、復興支援団体、地域住民、学生など多様な主体が参加し、連絡会を通じて情報共有や連携を図っている。また、震災の記憶、防災教育、子どもたちの体験活動とも結びつけられており、緑の再生が防災・教育・地域づくりと一体になっている。

#### 10. 現在の課題と街路樹マネジメント

仙台市は緑豊かな都市である一方、課題も抱えている。市街化区域の緑被率には減少傾向があり、身近な公園は数が多い一方で、一か所当たりの面積が小さく、使い勝手や維持管理の面で課題がある。また、整備から長い年数が経過した公園が増え、老朽化や財政制約の中で、どのように管理・更新していくかが課題となっている。

街路樹についても、仙台市の重要な都市資産である一方、老木化、倒木リスク、根上がり、剪定、落ち葉処理、維持管理費の確保などの課題がある。そのため仙台市では、街路樹マネジメント方針を定め、健全度調査、更新計画、台帳システムによる管理、剪定講習会などを行っている。街路樹を単に本数で管理するのではなく、安全性、景観、維持管理費、都市の魅力を総合的に考えながら、計画的に管理している点が参考になる。

#### 11. まとめ

今回のレクチャーを通じて、仙台市の緑化政策の強さは、単に緑が多いことではなく、緑を都市の誇りとして位置づけ、制度、計画、組織、市民協働によって長年支えてきた点にあると感じた。特に、緑を「コスト」ではなく「都市の価値を高める資産」として捉えている点は重要である。

また、緑の効果を感覚的に語るだけでなく、緑被率、街路樹本数、公園面積、温度低減効果などのデータに基づいて示すことの重要性も学んだ。温暖化が進む中で、街路樹や公園、河川沿いの緑は、都市の暑さを和らげ、市民の健康と暮らしを守るインフラである。

本市においても、LRTやスポーツ施策だけでなく、街路樹、木陰、花、噴水、水辺、公園を含めた総合的な都市の魅力づくりが求められる。若い世代や女性に選ばれる都市となるためにも、緑と花のある美しい都市空間をつくることは、景観政策にとどまらず、定住促進、健康、子育て、観光、都市ブランドの向上につながる重要な政策である。

仙台市の取り組みは、緑を守る条例、緑の基本計画、グリーンインフラの上位計画への位置づけ、市民・企業との協働、街路樹の専門的管理など、今後の本市の緑化政策を考える上で大きな示唆を与えるものであった。

この仙台市への視察に派遣して下さった宇都宮市議会議員はじめ議員の皆様、事務局の皆様、市民の皆さんに、心より感謝申し上げます。今回得た学びを、今後の議員活動にしっかりと生かし、市政に反映させ、市民の皆さんに還元していきたいと思う。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。  
また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

## 政 務 活 動 実 績 報 告 書

令和 7年 8月 29日

緑の地球

出井 昌子様

第20回 全国市議会議長会研究フォーラム

報告者

出井 昌子

実 施 日

令和7年8月27日(水)～令和7年8月28日(木)

調 査 地 又 は  
研 修 会 開 催 地

札幌市 札幌文化芸術劇場

調 査 研 究 項 目

地方議会議員のなり手不足問題の解決に向けて

Ⅰ 基調講演

「主権を預かる誇りと責任」

Ⅱ パネルディスカッション「多様な人材の参画促進の観点から地方議会議員のなり手不足問題を考える」

Ⅲ 課題討議

「地方議会議員のなり手不足問題の取組報告」

## 調 査 研 究 概 要

## Ⅰ 基調講演

テーマ： 「主権を預かる誇りと責任」

講演者： 伊吹文明氏 (元衆議院議長)

## (1) 講演内容

## 1. 封建時代の制度と法律

- ・町の中でも職業ごとのグループが法を作っていた
- ・同業組合のような制度が存在した
- ・権力者に対して政策に納得できない場合、要求を出すことがあり町の自治的な側面が見られた
- ・堺市では商人が自治的に物事を決定していた
- ・権力者の直接的な支配を受けず、商人の合議で運営されていた
- ・1万石以上の大名の領地ごとに独自の法律や取り決めがあり、敵討ちの精度も領地を超えて許される特例があった

## 2. 明治維新後の立憲君主制と大日本帝国憲法

- ・大日本帝国憲法には内閣の条項がなく、内閣や総理大臣の選任方法についての規定はない
- ・主権は国民ではなく天皇にあった。総理大臣は天皇が側近との協議で決定し、閣僚は総理大臣が天皇の裁可を得て任命した

＊日本と同様に立憲君主制を採用している英国政治形態との比較

- ・ 英国では議会で総理大臣の指名選挙はない
- ・ 第一党の党首が国王によって総理大臣に指名される

### 3. 明治期の地方自治の仕組み

- ・ 知事は内務大臣の任命で決まる
- ・ 地方議員は限られた選挙権・被選挙権で選ばれる
- ・ 地方議員は予算の監視などを担当し、地方自治の運営に関与していた。

### 4. 戦後の憲法改正

- ・ 現行憲法で主権が天皇から国民に移った
- ・ 国民が選挙で国会議員や知事や市長を選ぶ仕組みになり、議員は地域の主権者から主権を預かる極めて重い立場となった
- ・ 主権の移行が政治制度に大きな変化をもたらした

### 5. 国会の役割

- ・ 国会は国権の最高機関であり国民主権を預かる唯一の国家機関
- ・ 衆議院と参議院の意見が異なる場合は衆議院が優先される
- ・ 一元代表制であり、国会の決定が国家運営に直結する
- ・ 市長と市会議員の関係は二元代表制で、市会議員には首班指名のような強い権限はないから市長との関係性が難しい

＊三公社五現業の民営化について

- ・ かつて国が運営していた国鉄、電電公社、専売公社の三公社と、郵便配達など五つの事業（五現業）は、現在すべて民営化されている
- ・ 郵政民営化により郵便事業が民間に移行
- ・ 民営化によるサービスの質や公平性の維持が課題

「憲法 69 条では、内閣不信任案が可決されるか、内閣信任案が否決された場合、内閣は総辞職するか、衆議院を解散して国民に判断を仰ぐことができると規定されている。

一方、憲法 7 条では、内閣の助言と承認によって天皇が衆議院解散を行うことが規定されており、意見が異なる場合に解散するための手続きとして天皇が行為されると理解するのか、内閣が助言すればいつでも解散できるのか、憲法上議論が続いている」

＊郵政民営化と七条解散

- ・ 衆議院では多数決で郵政民営化案が可決、参議院で否決され、七条解散が行われた。その後、七条解散が当たり前のようになされた
- ・ 七条解散の乱用に対する懸念と、国会議員が萎縮し、内閣に対する発言を抑制する傾向が強まった

「自由に解散権が行使されることは国会の権威から言ってありえない。七条解散の乱用は国会の権威を損なう」

## 6. 選挙制度の変遷

- ・中選挙区制では保守的主張もリベラル的主張も 2 割の支持で当選、自民党内で多様な意見が許容されていた
- ・自民党は 70 年間政権を維持してきた
- ・小選挙区制に移行後は 5 割の得票が必要となり、議員が自分の考えや主張をはっきりと鮮明にすることが難しくなった
- ・選挙制度の変更は議員の主張や政党の多様性に影響を与える
- ・小選挙区制では、第一党の党首が総理大臣になる可能性が高く、内閣に反対すると総選挙で公認をもらえない可能性があり、議員の発言が抑制される傾向がある

## 7. 地方自治と二元代表制

- ・地方自治は二元代表制（首長と議会が直接選ばれる）
- ・首長と議会の意見が対立した場合の対応は法律に委ねられている
- ・議会が首長を不信任し、首長が議会を解散、不信任賛成議員が再当選して再度不信任を出すという繰り返しは、何の解決にもならない
- ・もし首長と議会の対立が繰り返される場合、憲法改正や法律改正による整理が必要

### \* 日本国憲法制定の背景

- ・日本国憲法はアメリカ総司令部の影響が強い
- ・憲法制定時の国際的背景を理解し地方自治のあり方を国際比較すること
- ・もし憲法改正を行う場合、国際的な制度や歴史的背景を考慮する必要がある

## 8. 地方自治体の財源

- ・2000 年に地方分権法が成立。機関委任事務が廃止され法定受託事務などに変更
- ・地方自治体の財源は固定資産税や地方住民税の一部が市に入るものの、交付税や補助金に依存
- ・地方自治体の財源確保の仕組みを理解し、補助金の配分方法に注意すること
- ・もし交付税や補助金が減額された場合自治体運営に大きな影響が出るため、財源多様化の検討が必要
- ・都道府県知事による市町村への補助金配分の公平性を常に意識すること
- ・公平性を欠いた財源配布は、地域間の不満や行政運営の困難を招くから、地域住民の不満を事前に把握し調整する
- ・財源配分が恣意的に行われている場合、議会で問題提起し、透明性のある配分を求めるべき

## 9. 二元代表制の特徴と課題

- ・議員の推薦が市長選挙の結果に影響を与えることがある
- ・市長は当選回数を重ねると議員の意見を聞かなくなる傾向がある
- ・議員は誇りと義務を持って活動すること
- ・住民の意見を的確に市長に伝えること—議員は地域住民の要望と市全体のバランスや財政状況を考慮し、時には財源的に説得する役割を担うが、耳障りの良いことばかりが羅列され、説得の話が出にくいのが民主主義の課題
- ・市長との関係が悪化した場合、議会内で協議し、住民の利益を最優先に調整するべき

## 10. 議員の退職後の生活保障と年金制度

- ・議員年金が廃止され退職金も存在しないため、議員を引退した後の生活保障が課題
- ・議員退職後の生活困窮する場合の社会的支援制度の導入の検討が必要
- ・ある程度の財産がある人でなければ地方議員になれないという問題が生じ、多様なバックグラウンドの確保が課題

## 11. 議会予算の特別会計的分離と国税措置

- ・議会の予算は国税で賄われているため、市の予算の中でも特別会計的に分離すべき
- ・国税措置は3年以上続いているが議員の報酬にきちんと手当てされているかは不明瞭
- ・地方議会も議員の老後の保障を含め、総務省に問題意識を持って予算要求を行うべき
- ・議会予算の財源を明確化すること
- ・もし議会予算の財源が不透明な場合、住民説明会を開催し、透明性を確保すべき

### (2) まとめ

日本の封建時代から現代までの、都市の制度や規則の在り方を通して、現日本国憲法、地方自治や議会制度、さらには地方議会の財源配分などの課題を学ぶことができた。そして、様々な制度の長所・短所、地方議員の役割や生活保障、地方分権、財源の公平性、二元代表制の特徴と課題など、政治・行政制度の本質と運用上の問題点を多角的に考える機会が持てたことは有意義だった。

「どんな制度や法律にも必ず長所と短所が存在する。その中からいかに長所を引き出し短所を抑えるかは、その法律や制度を使う者の謙虚さや自己抑制にかかっている。制度運用者の姿勢が結果に大きく影響する」「議員は辛く、常に悩む仕事であり、退職後の生活保障を考えなければ、志があっても議員になろうとする人が減ってしまう」など、議員として既存の制度や規則をどう運用していくか、今後の議員としての在り方はどうあるべきかなども思いを広げる言葉があったことが印象的だった。

そして最後には「議員としての誇りをしっかり持ち、そして二元代表制の下で本当に住民の意見を市長に的確に伝えて、時には全体のバランスのためには、地域のためには、それはちょっとしばらく我慢してもらわないといけないよということを支持者に説得できる議員として、ぜひ活躍していただきたいと思います。」と締めくくり、心に残った。

## Ⅱ パネルディスカッション

テーマ：「多様な人材の参画促進の観点から地方議会議員のなり手不足問題を考える」

|         |      |               |
|---------|------|---------------|
| コーディネータ | 辻 陽  | 近畿大学法学部教授     |
| パネリスト   | 牧原 出 | 東京大学教授        |
|         | 白石洋一 | 読売新聞東京本社政治部次長 |
|         | 山下節子 | 山口県宇部市議会議員    |
|         | 長内直也 | 北海道札幌市議会議員    |

### (1) 討論内容

#### 1. 地方議会の現状と課題

- ・地方議会議員のなり手不足問題と現状分析
  - 地方議会への無関心や不信感の広がり
  - 統一地方選挙における投票率の低下や無投票当選者の増加が顕著となっている

- 第33次地方制度調査会では、多様な人材の参画と住民に開かれた議会の実現が答申され、令和5年の地方自治法改正につながった
- 地方議会の役割や手続きの明確化が進められている
- 地方自治体におけるリテラシーと調整の重要性
  - 地方議会では「頭（知識）」「ハート（情熱）」「ブレーキ（抑制）」を使い分ける必要がある
  - 多様なリテラシーを議論の中で調整することが自治の鍵となる
- 地方議会制度・運営の現状と課題
  - 地方自治法第89条の文言追加により、議会の役割が明確化された
  - 議会運営や条例制定においては、デジタル化と慎重なリテラシー運用のバランスが求められている
  - 失敗を恐れずデジタル化を進める一方、条例制定時には慎重さが必要である
- 地方自治体議会活動の意義と課題
  - 議員はふるさとや地域を愛し、地域のために活動することが重要
  - 市民の安心・安全な暮らしを守るため、議会と執行部が政策論争できる力が必要
  - 議員は日々、市政や国の動向について学び続ける必要がある

## 2. 人口減少・高齢化と地方議会の課題

- 2040年に向けて高齢者人口の増加が予測されている
- 人口減少への対応策が総務省や研究会で議論されている
- 新型コロナウイルスの影響により、地方自治体の課題がさらに顕在化した
  - 職員数削減の短絡的な議論に対し、地域ごとの状況把握と丁寧な説明が不可欠とされた
  - 小規模自治体では専門人材の雇用が困難であり、事務の停滞や新規事業の実施が難しい状況がある
  - 地方制度の抜本的見直しや基幹情報システムの標準化、人口減少の進行管理の枠組みづくりが必要

## 3. デジタル技術・DX・イノベーションの活用

- 大学・企業・自治体の連携による地域づくりの取り組みの紹介
- VR（バーチャルリアリティ）やデジタル技術の進化が、地域社会や議会活動に新たな可能性をもたらしている
  - VRゴーグルの普及や価格低下（6万円程度）により、若年層の利用が増加している。
  - オンライン議会や三次元コミュニケーションの可能性
- 情報システムの活用が政策形成に重要である
- AIや情報工学・機械工学の視点から、議会活動の次元拡張やリテラシー向上の必要性が強調された
- 議会DXと市民との関係強化

- 対面での交流が重要。オンライン議会や配信の可視化によって市民の理解と担い手拡大が期待されている
- 通信環境の整備や障害対策、練習マニュアルの充実が必要
- 小規模自治体でもスタートアップや企業、ボランティアの協力を得てデジタル化を進めることが重要

#### 4. 議員活動の実態・報酬・年金・財政問題

- 議員活動の実態と経済的負担
  - 都議の手取りは 58 万円と明示されており、他地域より高い傾向がある
  - 支出例として、事務所家賃、自宅家賃、借金返済、会合費、スタッフ・秘書の給料、光熱費など多岐にわたる
  - 会合費は全額自己負担で、ウーロン茶一杯でも数千円かかる場合がある
  - 市会議員経験者の国会議員も、会費やご祝儀などの負担が大きく、早くやめたいがやらざるを得ない難しさがある
- 議員報酬額の増加が財政的な課題
  - 夜間・休日議会の開催は経費増加につながる可能性がある
  - 報酬の議論は金額の多寡に集中しがちだが、地方政治の専門性や労力を考慮し、公正な報酬水準の検討が重要とされた
  - 市区議会、都道府県議会、町村議会いずれも、平均約 40 万円の報酬が「十分ではない」と半数以上が回答している
- 議員定数についても、人口減少や行政課題の複雑化を踏まえ、地域の実情に応じた適切な水準の慎重な議論が求められている
- 議員年金・健康保険制度改革
  - 市議会議員のなり手不足の背景として、年金・健康保険制度の問題がある
  - 公務員を 40 歳で退職し 65 歳まで市議会議員を務めた場合、現状では月額 11 万 6 千円の年金しか受け取れないが、議員期間中に厚生年金に加入できれば約 20 万円となる
  - 健康保険料も、退職翌年には約 43 万円から約 82 万円へと倍増し、議員になれば約 98 万円となる
  - 年金制度改革に向けて、全国市議会議長会では厚生年金への地方議会議員加入に関する意見書の可決を推進
    - ・ 2023 年 7 月 10 日現在、全国 815 市区議会中 554 議会（68.0%）で意見書が可決
    - ・ 都道府県議会議長会、町村議会議長会でも同様の決議が採択され、政府与野党幹部への要請が行われている
    - ・ 平成 23 年の議員年金制度廃止以降、14 年が経過しており、引き続き改革活動が必要とされている

- 議会活動にかかる費用負担
    - 議員活動や立候補にかかる費用が大きな負担となっていることが、国会議員・地方議員共通の問題として認識された
    - 有権者も「立候補するためにお金がかかる」と考えている人が過半数以上いる
5. 議員のなり手不足・多様性確保・兼業議員
- 地方議会の人材不足と兼業議員の実態
    - 地方議会では兼業の議員が多く、地元の旅館経営者やガソリンスタンド経営者などが議員を務めている事例が紹介された
    - 白石氏自身も政治学を学び、地方自治や公共事業費・社会保障費の相関関係に関心を持って記者活動をしている
  - 地方議会における多様な人材参画促進と内定不足問題
    - 札幌市では議員内定不足問題は顕在化していないが、2019年統一地方選で無投票当選が発生した事例があり、危機意識を持っている
    - 内定不足への対応策として、若年層への市議会への関心を高める取り組みを実施
    - 議場見学を通じて高校生や中学生が市議会に興味を持ち、学習や出前講座の題材にする事例が報告された
  - 議員構成・報酬等の現状データ
    - 男女比は男性が8割以上、女性議員は2割未満
    - 年齢構成は市区議会で60代以上が5割超、町村議会では75%近くが60歳以上、50歳以上は8割以上
    - 市区議会の議員選挙割合は47%、町村議会は24.6%。兼業の場合は農林漁業や工事業が多く、サラリーマン的職業は少ない
    - 人口規模が小さいほど議員報酬月額・定数が少なくなる傾向がある
6. 主権者教育・市民理解・議員力向上
- 議員活動の情報発信と主権者教育の推進
    - 市民が議員活動の内容を知らないことがなり手不足の一因
    - 議員活動の情報発信強化は住民自治の観点から喫緊の課題
    - 市議会議長会では、学校と議会が連携した主権者教育推進を国に要望
    - 宇部市の主権者教育事例
      - ・ 高校生議会：生徒が市の課題を学び、質問・答弁を実施
      - ・ 子ども選挙：現役議員4名が立候補し、選挙公約・演説を実施
    - 主権者教育は子どもたちの将来の議会参画促進だけでなく、自己の人生を考えるきっかけにもなる
  - 市民理解の促進と議会の今後の姿
    - 多くの市民が議員の仕事を十分に理解していない現状がある
    - 議員は議会活動だけでなく、地域発展や市民の生活向上のために日々活動していることを周知する必要がある

- 今後の議会や議員の目指す姿を市民に明確に示すことが重要
- 成り手不足対策と議員力向上
  - 議員の成り手不足対策は現職議員のあり方にかかっていると指摘
  - 議員一人ひとりが知識を備え、議員力を向上させることが求められている
  - 議員が一丸となり、議会力を高め、市政を動かすことで、議員になりたいと希望する人が増える可能性がある
  - 議員になる最初のハードルだけでなく、議会活動への意欲を高め続けることの重要性が強調された
- 7. 働き方改革・両立支援・ハラスメント防止
- 議員の働き方改革と生活との両立
  - 議員も家族や介護、子育てなど生活上の責任を抱えており、議会活動との両立が困難
  - 多様な意見を反映するためにも、議員活動のモデルを議会内で検討する必要がある
- 旭川市議会のハラスメント防止策
  - 令和6年12月16日にハラスメント防止等に関する要綱が施行された。
  - 議員間や市長等へのハラスメント、セクシャルハラスメント、妊娠・出産・育児・介護に関するハラスメントが対象。
  - 議長・議員・会派代表者それぞれに防止・対応・説明責任が定められている。
  - 必要な研修の実施も義務付けられ、議員が安心して活動できる環境づくりが進められている。
- 苫小牧市議会のオンライン会議導入
  - 令和4年11月に委員会のオンライン参加を試行
  - 家族の介護等で出席困難な場合でも参加できる環境整備が求められ、議会ICT化の最優先項目となった
  - 令和5年12月に委員会条例・会議規則等が改正され、オンライン参加が正式に導入
  - 令和7年3月に会議規則改正、4月にオンライン質問実施要項を制定し、今年度から本会議一般質問もオンラインで実施されている
- 議員活動と仕事・家庭の両立支援
  - 立候補休暇制度の存在や、企業側の人材確保・社会貢献のバランスについて議論
  - 海外事例との比較を踏まえ、多様な職種の人が議員活動に参加できるよう、勤務調整や休暇保証の公的支援が必要との意見があった
- 8. サラリーマン議員・被選挙権年齢・教育
- サラリーマンの立候補休暇制度と職場の理解
  - 立候補休暇制度はまだ社会全体に広がっておらず、企業や職場の理解も十分ではない
  - 実際に立候補した社員が職場に戻った際、選挙後に挑戦を評価されるケースもある

が、応援体制は整っていない

- 議員経験を企業に還元できるという認識が広まれば、制度の普及につながる可能性がある
- 被選挙権年齢の引き下げについて
  - 現状の年齢（例：都道府県知事や参議院議員は 30 歳、他は 25 歳）について、引き下げには慎重な意見が多い
  - 社会経験の重要性が強調され、若年層の立候補には説得力や実績が必要との指摘
  - 被選挙権年齢引き下げに反対する意見があり、議員は国民の命や生活を守る責任があるため、一定の経験が必要
- 選挙権・被選挙権教育の現状と課題
  - 選挙権教育は進んでいるが、被選挙権についての教育は十分に行われていない
  - 「自分が選挙に出る権利がある」という認識を広める必要がある
- 地域ごとの制度運用の可能性
  - 法律改正には慎重な姿勢が示されつつ、自治体ごとに柔軟な運用や工夫ができる可能性があると考えられた
  - 地域協議会などで支える仕組みを作ることも一つの方法

## （２）まとめ

地方自治体・議会の現状は、人口減少・高齢化、デジタル化・DX、議員報酬・年金制度、議員活動の意義と市民理解、働き方改革、成り手不足対策、主権者教育、サラリーマンの立候補休暇制度、被選挙権年齢の課題など、パネラーの方々の経験と研究、実績を通して有意義な講義を聴くことができた。

人口減少や高齢化への対応策については、今後も総務省や研究会で継続的な議論が必要とされているが、全国の地方議会において、様々な危機感と対策の必要性が認識され、取り組みも種々工夫されている。

また、デジタル技術の導入に伴うリテラシー向上や運用への慎重さの具体的な方針、議員報酬・定数の適切な水準、若者・女性・会社員の立候補環境整備に対する国や民間企業の支援、議員不足対策の地方議会の役割や議員職務の住民理解促進策など、課題は尽きないことが話し合われたが、解決策の決定打はなく、具体的な取り組みは今後の検討課題であった。

特に、年金制度改革は 14 年経過しても糸口が見えず、選挙や議員活動にかかる経済的負担も課題であり、私のように政党に所属していない無所属議員にとっては特に大きな問題と感じた。

根本的な原因として、議員活動の実態が市民に十分に伝わっていないため誤解や不信感が生じるリスクがあること、議員活動と仕事・家庭の両立が難しくいまだ支援策の具体的な制度設計がないこと、立候補休暇制度も議論されるが普及が進んでいない現状であり企業や社会の理解不足が制度拡大の障壁となっている、などがある。

被選挙権年齢引き下げについては賛否が分かれており、被選挙権教育の不足が指摘されているが今後も議論が必要である。

議会内ハラスメント対策の事例や、家事・育児・介護等の両立支援など、これからの議会の

持続性と多様性確保に向けた現場の声と提言が細かく議論され、今後の政策提言や議会改革の参考となる、とても有意義で貴重な学びができた。

### Ⅲ 課題討議

テーマ 「地方議会議員のなり手不足問題の取組報告」

コーディネータ 牧瀬 稔 関東学院大学法学部地域創生学科教授

事例報告者 今井康善 長野県岡谷市議会前議長

平神純子 鹿児島県南さつま市議会議員

中野 進 石川県白山市議会議長

#### (1) 各自治体の現状と課題、議会改革の取り組みなど

##### ①今井康善氏の報告

岡谷市議会では、ICTの推進、コロナ禍での委員会オンライン対応のための条例改正、報酬減額などに取り組んできた。

また、常任委員会が2年間調査研究を行い、全議員で政策討論をしたうえで、市長へ政策提言書を提出する取り組みをこれまで3回実施してきた。現在は4回目に向けて、各常任委員会で調査研究を進めている。

令和5年の統一地方選挙で、岡谷市議会は議員定数を満たせない「定数割れ」となった。その結果、半数が新人議員、3期以上の議員が4名という構成になり、議会として「なり手不足」に正面から取り組む必要があるとの覚悟で議長に就任した。

新しい議会体制では、議長・副議長・議会改革関係の委員長などが力を合わせ、議会力を低下させないこと、議員のなり手不足対策に取り組むことなどを柱に、4つの重点項目を掲げた。

1つ目は、議会情報の発信強化。市民からは「誰が議員かわからない」「議員が何を考えているかわからない」という厳しい声があった。そのため、SNSを活用した広報、情報発信、公聴機能の充実、市民と議会をつなぐ手段の充実に取り組んだ。令和6年4月には、議会ホームページから議員の公約や考え方を見える化する仕組みを導入し、議員一人ひとりの政策や姿勢を市民に伝えるようにした。

2つ目は、市民が議会に関わる機会を増やすこと。通常の議会報告会だけでなく、公民館講座や地域行事に出向き、議会の説明や対話を行った。子育て世代向け講座やシニア向け講座に議会講座を組み込み、議員との対話や議場体験も好評だった。

また、中学生向けにも、地域企業などと一緒に、会社や職業を知る機会の中で、議員という仕事を知ってもらう取り組みを行った。議会をもっと身近に感じてもらい、傍聴者を増やすため、本会議の一般質問前などに、市民グループによる企画・展示・工作のような催しも行った。

つまり、議会を「遠い場所」ではなく、市民が来やすく、参加しやすい場所にする工夫をしている。

3つ目は、議会機能の強化。

タブレット端末の導入については、情報共有、議会運営の効率化、事務局の負担軽減、ペーパーレス化などの効果がある一方、経費面や年配議員の抵抗もあり、他議会より導入が遅れていた。しかし、令和4年度から実証実験としてグループウェアを導入し、個人フォルダ、スケジュール、掲示板、対応管理などを活用。最終的にタブレット導入にもつなげた。

4つ目は、議員のなり手不足対策。

議員定数、議員報酬、選挙公報などについて議論した。定数割れは立候補者だけの問題ではなく、市民と議会と一緒に考えるべき課題だと捉えていた。市民の中には「定数削減を求める声」や「今の議員の顔ぶれなら人数を減らしてもよいのではないか」という厳しい声もあった。

しかし、議員定数は市民の代表をどう確保するかという問題であり、民意を反映するための重要な制度であるとして、議会について考えるシンポジウムを企画した。

シンポジウムのタイトルは、かなり挑発的に「岡谷市に議会は必要か」という趣旨のものであった。しかし、逆にそれが話題を呼び、200 人を超える市民が参加した。

第 1 部では、早稲田大学マニフェスト研究所関係者による基調講演が行われ、地方分権の時代における議会の役割、市民の民意を反映する議会の重要性が語られた。

第 2 部では、「岡谷市議会に 18 人は必要か」というテーマでパネルディスカッションが行われた。市民団体、青年会議所関係者、議会関係者、報告者自身が、それぞれの立場から意見を述べた。議会の定数や報酬の問題を、議員だけで決めるのではなく、市民とともに議論する場にした点が重要。

アンケートでは、議員定数については、定数削減、現状維持、増員、その他など、意見が分かれた。議員報酬についても、現状維持、増額、減額など意見が分かれた。

この結果を踏まえ、議員一人ひとりが市民と向き合い、全議員で構成する議会改革検討委員会で議論することになった。議会内での議論では、議員定数について削減派と現状維持派が分かれた。報酬についても、増額派と現状維持派に分かれた。

その後、シンポジウムに関わった市民団体などから請願が提出された。

内容は、議会報告会や公聴機能の充実、若い世代・市民が議会に関心を持つための取り組みなどだったと読み取れる。この請願が 3 月定例会で採択され、それを受けて、次の定例会で複数会派の連名により条例案が提出され、可決された。これを「一歩前進」と評価している。

請願採択を受け、新しい議長が選挙管理委員会に対して、公開討論会や選挙に関する取り組みの要請を行ったようである。

今井氏は議員定数の削減だけでは、なり手不足の根本的な解決にはならないと考えている。

特に、組織や支援者を持たない人でも立候補しやすくなる仕組み、選挙に挑戦しやすくなる環境づくりが必要だと述べている。次回の選挙で、定数を大きく超える立候補者が出ることを目標に、今後も議会改革となり手不足対策に取り組んでいく、と締めくくっている。

## ②平神純子氏からの報告

平神氏は鹿児島県南さつま市から参加し、自身が取り組んできた「鹿児島県内の女性議員を 100 人にする会」の活動について報告。

平神氏はもともと看護師であったが、政治や議会に関わるには学びが必要だと考え、35 歳から大学で政治学を学び、さらに東京で行われていた政治スクールにも通った。その経験から、東京まで学びに行くことが難しい鹿児島の女性たちのために、地元で政治を学ぶ場をつくる必要があると考えた。そこで、鹿児島県内で女性の政治参加を進めるため、月 1 回の連続セミナーや、女性議員が少ない地域での出前型セミナーを実施した。また、行政にも協力を求めるため、市町村を回る行政キャラバンを行い、男女共同参画担当者や首長などに活動への理解と協力を呼びかけた。

鹿児島県は、長く女性議員の割合が全国でも低く、「男尊女卑」のイメージを持たれる地域で

もあった。そのことに悔しさを感じ、女性議員を増やす活動を続けてきた。しかし、市町村合併によって自治体数が減り、女性が立候補しにくくなる時期もあった。また、平神氏自身も選挙で落選を経験し、活動が一時休止した時期もあった。

それでも 2015 年ごろから活動を再開し、鹿児島県内の女性議員は少しずつ増加していった。県議会では女性議員が 3 人から 11 人へ増え、鹿児島市議会でも女性議員の割合が大きく伸びた。さらに、鹿児島県から初めての女性国会議員も誕生し、この流れに大きな希望を感じている。地方の小さな自治体では、本人に立候補する意思があり、数人の協力者がいれば選挙に勝つことは可能だ。一方で、候補者を見つけ、立候補を決意してもらうことの難しさもある。それでも、あきらめずに活動が続ければ、女性議員を増やすことはできるという確信を持つようになった。

以前は全国に女性議員のいない自治体が非常に多かったが、現在は大きく減ってきている。鹿児島県でも残る課題はあるものの、女性議員 100 人という目標に近づいており、残された地域にも女性議員を誕生させたい。

### ③中野氏からの報告

中野氏の報告では、石川県白山市議会における議員のなり手不足への危機感と、その改善に向けた議会改革の取り組みが紹介されている。

白山市は、人口約 11 万人、面積 750 平方キロメートルの広い自治体であり、山・川・海岸・農村・新興市街地・工業団地など多様な地域特性を持っている。そのため、行政課題も幅広い。一方で、令和 3 年の市議選では告示直前まで定数割れが懸念され、20 代・30 代の立候補者がいないなど、議員のなり手不足が大きな課題として顕在化した。

この状況を受け、白山市議会では「未来をつなぐ議員のあり方検証委員会」を設置し、女性や若い世代が立候補しやすい環境づくりを進めた。具体的には、出産、育児、看護、介護などを議会欠席理由として明確化し、産前産後の欠席期間を明文化した。また、委員会へのオンライン出席を可能にし、病気などで長期欠席した議員が復帰しやすいよう、議員報酬の特例も整備した。

さらに、議員同士の討論会を開き、全議員が本音で議会の課題を話し合う機会を設けた。その結果、議会改革への協力体制がつくられた。その後、市民が議会や議員をどう見ているのかを知るため、「白山市の未来を考えるシンポジウム」を開催し、一般市民や他自治体の議員を交えたパネルディスカッションを行った。参加者アンケートでは、市議会への関心が高まったという回答が多く、議会が働きかければ市民の関心を高められることが確認された。

その後、議会側から若い世代や各種団体に出向き、「みんなで議会を考える」意見交換会を開催した。従来の意見交換会では参加者が固定化しがちだったが、今回は青年団体や消防団、若者が所属する団体など 19 団体と意見交換を行い、若者や女性の声を集めた。そこでは、「議会や議員が見えないから関心が持てない」「議員という仕事の魅力をもっと伝える必要がある」といった意見が出された。

これらの活動を通じて、白山市議会は、議会の見える化、若者を含めた情報発信、市民との対話の拡充、議員になりやすい制度の見直しが必要であると認識した。その結果、広報広聴委員会を拡充し、広報部会と広聴部会に分け、市民の多様な意見を市政に反映する体制を強化した。また、議員の親族が市と請負契約をしている場合の制限規定も見直し、過度に立候補を妨げる要因を緩和した。

## （２）地方議会への提言

### ①今井氏からの提言

#### 1. 議会情報の「見える化」が必要

議会の活動や情報を、市民にもっと分かりやすく伝えることが大切。具体的には、SNS の活用、公開型の議会、さらに学校教育との連携などを通じて、市民が議会を身近に感じられる工夫が必要。

#### 2. 多様な人が議員になれる環境整備

女性をはじめ、仕事を持つ人、若い世代など、多様な人材が議会に参加しやすい環境をつくる必要がある。そのためには、議会活動の負担を減らすこと、ICT を活用すること、働きながらも議員活動ができる仕組みを整えることが重要。

#### 3. 選挙に出やすくする制度の見直し

立候補する人を増やすためには、選挙にかかる自己負担をできるだけ軽くすることも大切。

「出たいと思っても出られない」状況を改善し、多くの人が挑戦できる制度にしていく必要がある。

#### 4. 長野県佐久市議会の事例紹介

佐久市では、議員のなり手不足を受けて、市長と議会が市民説明会を 11 か所で開催、議員報酬や定数について市民と対話を重ねた。その結果、議員定数を 2 人減らして 24 人とし、報酬の見直しも行った。その後の選挙では、定数 24 人に対して 30 人が立候補し、うち 12 人が新人だった。

#### 5. 対話が市民の関心を高める

佐久市の事例から、市民との対話の場を重ねることが、議会への関心を高め、立候補者の増加にもつながる。

#### 6. 結論

地方議会のなり手不足は、全国共通の課題。だからこそ、各地の知恵や工夫を持ち寄り、学び合いながら、持続可能で魅力ある議会を築いていくことが重要だ。

議会情報を市民に分かりやすく公開し、女性や働く人など多様な人が立候補しやすい環境を整え、選挙制度や議員活動の負担を見直すべきだ。佐久市議会のように、市民との対話を重ねることで議会への関心を高め、立候補者の増加につなげることが重要。

### ②平神氏からの提言

1. なり手不足の原因は、議員や議会の魅力が市民に伝わっていないことにある。

2. 議会は行政をチェックし、政策提言する重要な場であり、議員には高い学習力が必要である。

3. 「おかしいことはおかしい」と言う姿勢が、今の議会には不足している。

4. 忖度や、議案を何でも通してしまう空気に対抗するには、議員の覚悟と勉強が必要である。

5. 議会全体で学び合う文化をつくることが、地方議会を変える力になる。

6. 女性議員を増やし、女性議員ゼロの自治体をなくすことも重要な課題である。

地方議会のなり手不足について、単に人が集まらないという問題ではなく、議会や議員が市民から見て魅力ある存在になっていないことが大きな原因だ。議員は行政に対して根拠ある政策提

言を行うために、もっと学び、考える力を身につけなければならない。また、忖度せず「おかしいことはおかしい」と言える議会でなければ、市民の信頼は得られない。議会全体で学び合う姿勢を持ち、女性議員を増やし、女性議員ゼロの自治体をなくしていくことが、地方議会を再生するために必要だ。

### ③中野氏からの提言

「市民との意見交換の重要性」と「議員の資質向上・政策提言力の必要性」。

議会改革を進めるうえで、市民や若い世代を含めた多くの人たちから、さまざまな角度で意見を聞くことが非常に重要。市民との意見交換をしっかり行うことで、議会全体の方向性や、議員一人ひとりの改革への意識が高まり、議会改革を進める大きな力になる。

また、議員は、資質を高め、政策提言ができる力を身につけることが必要だ。議員が知識を持ち、執行部に対して「こちらの方がよい」「この点に注意すべきだ」と具体的に提案できるようになれば、執行部に対する適切な緊張感が生まれ、よりよい政策づくりにつながる。

そのためには、議員自身が「議員という仕事」をきちんと自覚し、責任を持って取り組むことが大切。議員が政策提言できる力を高めることは、議会の力を高めるだけでなく、市全体の活力にもつながる。

市民の声をしっかり聞くことが議会改革の原動力になる。さらに、議員が知識と提言力を高め、執行部に対して責任ある政策提案を行える議会になることが重要である。

### (3) 女性議員や地方議員のなり手を増やすためにはどうしたらよいか

#### ①平神氏の意見

「女性議員や地方議員のなり手を増やすには、政治を好きな人があきらめず、日頃から活動が見える形で続けることが大事だ」

#### 1. 選挙は油断できない

- ・無投票だと思っていても、急に選挙になることがある。
- ・一生懸命活動しても、必ず当選するとは限らない。

#### 2. 議員活動を続けるには、選挙基盤が必要

- ・女性議員を増やす活動や、なり手不足への取り組みをするには、まず自分が当選し続ける必要がある。
- ・安定した支持がなければ、活動を継続できない。

#### 3. 日頃から市民に活動を伝えることが大切

- ・一般質問を毎回行う。
- ・議会だよりを配布する。自分が何を变えたいのかを、継続して市民に伝える。  
そのために、平神さんは毎回一般質問を行い、議会だよりを約 6,500 世帯に配布するなど、自分の活動を市民に知らせる努力を続けている。

#### 4. 政治を好きな女性は必ずいる

- ・女性や若い人が政治をあきらめないことが大事。
- ・「議員になりたい」と思えるような議会、政治の姿を見せていく必要がある。
- ・若い人や女性があきらめずに、議員になりたいと思えるような環境をつくり、そうした議員を増やしていくことが大切。

## ②今井氏の意見

市民活動やまちづくりの運動を広げるためには、仲間を議会へ送り出す努力や覚悟が必要であり、そのことによって活動の幅や政治とのつながりが広がっていく。同時に、ただ仲間を増やすだけでなく、自分自身も市民に理解される活動をしっかり続けなければならないという厳しさも感じている。

## ③中野氏の意見

議員は誰もが最初は「市のために何かをしたい」「市の課題を直したい」という思いを持って議員になったはず。だからこそ、議員として大切なのは、時には自分の身を切る覚悟を持つことであり、保身に走ってしまうことが問題の始まりだ。

また、自分自身も子どもを抱えながら議員活動をしてきた経験と、それでも 8 年間議員として取り組んできたことへの自負がある。議員が本気で活動していれば、市民はその姿をきちんと見てくれている。だから、活動すればするほど、不安は小さくなるのではないかな。

## ④司会者牧瀬氏のまとめと提言

これまでの発表を受けて、地方議員の仕事や役割が社会の中で十分に知られていないことを課題として指摘。特に、学校教育やキャリア教育の中で、地方議会や議員の仕事がほとんど扱われていないため、子どもや若者が議員という職業を身近に感じにくい。小学校・中学校の段階から、議会や議員の仕事について学ぶ機会をつくり、議会側も積極的に情報発信を行うべきだ。そうすることで、子どもたちが議員の仕事を理解し、将来の選択肢として議員を目指す人が増える可能性がある。

また、議員は親が子どもになってほしくない職業の上位に入るが、YouTuber・芸能人・自衛隊などと同じく「特殊な力や役割を持つ仕事」とも捉えられる。

## (4) 質疑応答

Q. 1. 議員が正常な存在と映っていない中で、広報活動を強化すると同時に、議会そのものが市民の生活に寄与する実感を、どのようにすればできるか

今井氏：市民から見ると、議員が何をしているのか分かりにくい。政治によって街が変わるのか、民意が本当に反映されるのかを市民が実感できていないことは、議員側の責任でもある。

また、現在は財政が厳しく、市長も積極的な政策を打ち出していないため、議会の中でも活発に議論すべき議案が少なくなっている、そのため、これからの議会は、ただ市長提出の議案を審議するだけでなく、議会自身がもっと積極的に政策提案や提言を行えるようにならなければならない。市民が「政治で街が変わる」「民意が反映される」と実感できていない現状の問題の責任は議員にもある。財政難や市長の消極姿勢により議論すべき政策が少ない中で、今後は議会自身がもっと積極的に政策提案や提言を行うべきだ。

Q. 2. 議員の財政不足には活動の改革も必要だと考える。議員の働き方改革、例えばオンライ

ン議会、ペーパーレスなどは財政不足の問題にどのように貢献すると考えられるか。

中野氏：オンラインで委員会に出席できる制度は、単に「楽をするため」ではなく、どうしても現地参加できない事情がある議員にとって、「これでも参加してよい」と思える選択肢になることが大切だ。また、ペーパーレス化については、不慣れな議員もいるため課題はあるものの、使っていくことで少しずつスムーズになり、議員の働き方改革の一つになると考えている。

オンライン出席やペーパーレス化は、議員が無理なく参加しやすくするための仕組みであり、議会の働き方改革につながる。

平神氏：議会の働き方改革について、介護休暇や育児休暇など制度面では少しずつ改善が進んでいる。自身も選挙直後に出産し、病院にしながら委員会所属を知るなど、厳しい状況から議員活動を始めた。一方で、議員の仕事は「やるべきことをきちんとやれば、あとは自分らしく自由に活動してよい」と考えており、オンとオフを分けながら、自分の関心や地域課題に取り組むことができる。また、ペーパーレス化については、タブレット導入後も再び紙資料に戻る傾向があり、その点は残念。議会の働き方は制度面で改善してきたが、まだ課題もあり、議員は責任を果たしながら自分らしく活動することが大切だ。

Q3. 市民アンケートでは、議員の仕事が見えにくい、報酬が高い・長いなどの印象が出ているが、市民は議員に年金や退職金がなく、社会保障面も不安定であることをどこまで理解したうえで回答しているのか。そうしたアンケート結果を、報酬審議会などはどのように受け止め、議員報酬の適切性を判断しているのかを伺いたい。

中野氏：今回出された市民意見は、議員報酬や議員活動の実情を事前に説明したうえで出てきたものであり、単なる印象論ではなく、現実を知った市民の率直な反応だ。特に「これでは生活できない」「人材が残らない」といった意見が多く、これまでの“いつもの人たち”ではない新鮮な声が出てきた。また、その市民意見を報酬審議委員会にもぜひ見てもらいたいと考えており、委員が個人の価値観だけで判断するのではなく、市民との意見交換で出た資料を参考にしてほしい。

Q4：議員のなり手不足を解消することは重要だが、単に人数を増やせばよいのではなく、自分の政策や理念を理解・共有できる人を増やすことと、まったく反対の立場の人まで増やすことでは意味が違う。自分が進めたい政策に反対する人が増える場合や、なり手不足解消より優先すべき課題がある場合について、どのように考えるのかを伺いたい。

なり手不足の解消は重要だが、誰を増やすのかによって意味は異なる。自分の政策に反対する人が増える場合や、他に優先すべき課題がある場合でも、なり手不足解消を優先すべきなのか。

今井氏：議員のなり手を増やす際には、個人的には自分と政策が一致する人を誘い、その仲間を増やすことで市政への影響力を高めたい。一方で、議会全体としては多様な意見を持つ市民が参加できることも大切であり、本当に多様な意見が出せる市民活動

を支えることが望ましい。

平神氏：「自分と考えが完全に合う人だけを増やす」というより、まずは深刻な“なり手不足”を解消し、特に女性が議会に出てくること自体に大きな意味がある。自分と考えが合うかどうかは、実際に入ってみないと分からない部分もあるが、話してみても応援できないと判断した人は断ったこともある。一方で、78年間女性候補すらいなかった地域に女性議員が誕生したことは大きな前進であり、多少未熟でも、議会の中で育て、成長してもらうことが大切だ。

立候補した人が最初から十分でなくても、支えながら経験を積みば少しずつ成長できるし、それが結果として議員のなり手不足の解消にもつながる。

中野氏：議会は多様な人・多様な意見で成り立つことが大前提。議員のなり手を増やす入口としては、最初は「考え方が近い人」「思いを共有できる人」から広げていく形でもよい。

ただし、議会に入って活動する中で、本人が学び、研究し、経験を重ねることで考え方が変わっていくこともあり、それも含めて議会の多様性につながると考える。なり手を増やす入口は、まず近い考えの人からでもよい。ただし議会は本来、多様な意見で成り立つ場であり、入った後にそれぞれが学び、変化していくことも大切だ。

令和7年度 第20回全国市議会議長会研究フォーラム参加報告

令和7年度第20回全国市議会議長会研究フォーラムに2日間参加し、地方議会の役割、議

員と市民・国民との関係、また日本の議会制度の成り立ちや歴史について、大きな視点から学ぶことができました。

特に、議会制度の歴史を流れの中で学ぶことにより、現在の地方議会が抱える課題について、より深く理解することができました。また、全国の自治体や地方議会が共通して抱える課題と、それぞれの地域ごとの個別課題にも触れることができ、自分自身が置かれている地域の状況や、宇都宮市議会の立ち位置についても、改めて考える機会となりました。

フォーラムでは、コーディネーター、パネリスト、事例報告をされた議員の方々、大学の先生、議長経験者、報道関係者など、多様な立場の方々から、それぞれの視点に基づく意見や実践例を伺うことができました。これまでに取り組んできた実績や体験談、またこれから取り組むべき課題についての提言は、いずれも大変示唆に富むものでした。

全国には、地方自治や議会のあり方を真剣に考え、より良い地域、より良い日本をつくってこうと努力している議員や関係者が数多くいることを、直接の講演や報告を通して実感しました。平和で安全に暮らせる社会、住みよい地域をつくりたいという熱意が伝わり、私自身も大きな刺激と励ましを受けました。

また、議会改革や市民の声を議会に反映させる取り組みについても、多くの学びがありました。宇都宮市議会においても、今後さらに市民に開かれた議会、市民の声を丁寧に受け止める議会を目指していく必要があると感じました。全国の先進的な取り組みを参考にしながら、できることから一つ一つ改善につなげていきたいと思います。

特に印象に残ったものの一つが、旭川市議会におけるハラスメント防止の取り組みです。議会内におけるハラスメント防止は、議員が安心して活動できる環境を整えるうえで重要な課題であり、本市議会においても参考にできる実践的な内容であると感じました。

また、議会においては、議員一人ひとりが忖度することなく、おかしいことはおかしいと言える環境をつくるのが大切であるという点も、強く心に残りました。議会は本来、多様な市民の声を反映する場であり、さまざまな立場や意見が存在すること自体に大きな意味があります。

特に、女性議員や若い世代、働く世代、子育てや介護を担う人など、多様な人々が立候補しやすく、また議員として活動しやすい環境を整えることは、地方議会の代表性を高めるうえで重要です。市民の多様性を議会に反映させるためには、多数意見だけでなく、少数意見や異なる視点にも耳を傾け、それらを議論の中に生かしていく姿勢が求められます。

そのためにも、議員自身が日々学び、研鑽を積み、議会全体で学び合う文化をつくっていくことが必要であると感じました。おかしいことをおかしいと言える議会、少数意見も尊重される議会、多様な市民の声が反映される議会を目指すことが、地方議会をより良く変えていく力になるのだと、今回のフォーラムを通して改めて学びました。

また、オンライン会議の導入やペーパーレス化についても、大変重要な課題であると感じました。私自身も現在、家族の介護をしながら議員活動を行っている立場にあります。オンラインを活用することで、介護や子育てをしながらでも議員活動に参加しやすい環境を整えることができます。これは、議員のなり手を広げることにともつながる重要な取り組みだと思います。

さらに、ペーパーレス化は、議会運営の効率化だけでなく、資源の削減や環境負荷の軽減にもつながります。地球温暖化対策の観点からも、議会として積極的に取り組む意義があると感じました。

議員のなり手不足についても、全国的な課題として議論されました。宇都宮市議会の場合、選

挙では定数を上回る立候補者があり、現時点では深刻ななり手不足が市民に強く実感されている状況ではないかもしれませんが。しかし一方で、議員には年金や退職金がなく、現役世代が議員を職業として選択し、将来の生活設計を立てていくうえでは不安が残る面もあります。今後、多様な世代や立場の人が議会に参加しやすくするためには、議員の身分保障や処遇のあり方についても、丁寧な議論が必要であると感じました。

2日間を通して、全国各地の議会で行われている実践や課題、また地方議会の可能性について、多くの学びを得ることができました。一人会派として活動する中で、日々悩むこともありますが、今回のフォーラムに参加したことで、全国で同じように真剣に地方自治と議会改革に取り組んでいる方々の存在を知り、大きな励ましをいただきました。

また、今回のフォーラムを通して特に強く印象に残ったことは、議員として学び続けることの大切さです。基調講演やパネルディスカッション、事例報告の中で、登壇された多くの方々が、議員は常に学び、研鑽を積み続けなければならないという趣旨のことを語られていました。

議員という仕事は、市民の声を受け止め、地域の課題に向き合い、時には厳しい判断を求められる、大変重い責任を伴う仕事です。そのためには、経験だけに頼るのではなく、歴史を学び、制度を学び、他自治体の実践に学び、市民生活の現場からも学び続ける姿勢が不可欠であると改めて感じました。

特に、事例報告の中で、女性議員の方が自ら積極的に学びの場に足を運び、研鑽を重ねてこられたお話は大変印象的でした。議員に限らず、人は学び続けることで成長し、その学びが地域社会をより豊かで平和なものにしていく力になるのだと感じました。

学んでも学んでも、なお学びきれないほど、地方自治や議会の課題は広く深いものです。だからこそ、今回のフォーラムで得た学びを一過性のものにせず、今後も謙虚に学び続け、市民の皆様のための議員活動に生かしていきたいと思います。

今回のフォーラムを企画・運営してくださった全国市議会議長会の皆様には、心から感謝申し上げます。これだけ充実した内容のフォーラムを全国の議員に向けて開催することは、大変なご準備とご尽力があつてこそだと思います。素晴らしい講師や報告者の方々を迎え、学びの多い機会を提供してくださったことに、深く敬意と感謝を申し上げます。

また、素晴らしい議長会の研修に派遣してくださった宇都宮市議会議長はじめ議員の皆様、事務局の皆様、市民の皆様に、心より感謝申し上げます。

今回得た学びを、今後の議員活動にしっかりと生かし、市政に反映させ、市民の皆様に還元していきたいと思います。

宇都宮市議会緑の地球  
代表 出井昌子

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。

また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

## 政 務 活 動 実 績 報 告 書

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                       |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 宇都宮市議会緑の地球<br>出井昌子様<br>中核市サミット 2025 in 福井<br>宇都宮市議会議員<br>出井昌子                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                       |
| 実 施 日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 令和 7 年 11 月 1 日                                                                                                       |
| 調 査 地 又 は<br>研 修 会 開 催 地                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 令和 7 年 10 月 30 日 (木)                                                                                                  |
| 調 査 研 究 項 目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 福井県福井市 フェニックス・プラザ                                                                                                     |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 幸福を実感できる中核市の実現 一人ひとりが紡ぐ希望あふれるまちづくり<br>I 基調講演「地域から新しい日本をつくる～中核市に何ができるか～」<br>II パネルディスカッション「元気×イノベーション」<br>～未来を創る地域づくり～ |
| 調 査 研 究 概 要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                       |
| I 基調講演<br>テーマ： 「地域から新しい日本をつくる～中核市に何ができるか～」<br>講演者： 宇野重規氏 (東京大学社会科学研究所教授)<br>(1) 講演内容<br>自身が取り組んできた「希望学」の研究から、希望は単なる個人の心の持ちようではなく、生まれた場所、学歴、仕事、住む地域、家族関係など、社会的条件と深く結びついている。特に釜石市や福井県での調査を通じて、地域や個人が過去に大きな挫折を経験していても、それが未来への希望につながる場合がある。<br>また、トクヴィルの思想を紹介。民主主義の根本は首都ではなく地域にあり、地方自治こそ民主主義を支える基盤である。中核市はまさに日本の民主主義の現場を支える存在であり、地域から新しい日本をつくる役割を担っている。<br>2014 年の「地方消滅」論は強い反発を招いたものの、若い女性人口の減少を根拠にした問題提起には客観的な根拠があった。自治体同士が若い女性や人口を奪い合うだけでは、日本全体の人口減少には対応できないと指摘。むしろ東京のように人を吸収しながら出生率が低い「ブラックホール自治体」の問題も含め、日本全体の国土と地域の未来像を共有する必要がある。<br>人口減少は地方だけの問題ではなく、東京一極集中や首都直下地震のリスクとも関わる全国的課題である。日本は今後、出生数を増やす努力をしても、当面は死亡数が出生数を上回る「多死社会」を避けられず、空き家・空き地の増加も深刻化する。2038 年には日本の 3 軒に 1 軒が空き家になるという予測も示され、地域の持続性を前提にした再設計が必要だ。<br>人口減少社会に対応するための具体的な方向として、第一に「複数居住地」や「関係人口」が重要。一人が一つの地域だけに属するのではなく、複数の地域と関わり、働く場所、暮らす場所、ふるさと、社会貢献の場などを重ねて持つ社会へ制度を変えていくべきだ。 |                                                                                                                       |

第二に、「所有から利用へ」。空き家、空き店舗、森林、農地などで所有権が強すぎるために、使いたい人がいても活用できない問題が起きている。所有権を否定するのではなく、所有を守りながらも、地域資源を使いたい人が使えるようにする制度と社会的合意が必要。

第三に、国と地方、自治体同士、官民の役割を再定義する必要がある。すべての行政サービスを一つの自治体がフルセットで担う「自前主義」は尊いが、人口減少社会では限界がある。今後は、サービスごとに自治体間で連携し、民間とも協働しながら提供していく発想が必要。

また、DXについては、単に紙をデジタルに置き換えることではなく、行政の仕組みそのものを市民目線に変える機会だ。行政サービスの提供者側ではなく、利用者である市民が「どこに相談すればよいか」「どうすれば解決できるか」が分かるように、デザイン思考で行政を作り直す必要がある。

さらに、バブル崩壊後のオンライン市民参加プラットフォーム「Decidim」など、デジタル技術は市民の対話や自治を支える道具になり得る。ただし、オンラインだけでは市民対話は活性化せず、学校、職場、地域などリアルな場での対話とデジタル上の対話をどう結びつけるかが重要。

民主主義の重要性については、人口減少、東京一極集中、地方財政、国土の安全保障、個人の居住選択など、今後の日本は簡単に答えの出ない課題を決めていかなければならないため、まさに民主主義が必要になる。経済効率、国土の均衡、個人の選択のどれも大切であり、それらをどう組み合わせるかを地域ごとに住民が議論し、未来像を作ることこそ民主主義だ。

人口減少を単なる危機としてではなく、地域の資源、人、デジタル、自治、民主主義をつなぎ直すことで、中核市を核に新しい日本の希望と幸福を再設計していこう。

## Ⅱ パネルディスカッション

テーマ： 「元気×イノベーション」～未来を創る地域づくり～

コーディネータ 南保 勝氏 仁愛大学人間学部コミュニケーション学科特任教授  
福井県立大学名誉教授

コメンテーター 嶋田浩昌氏 福井商工会議所専務理事

パネリスト 山形市長 佐藤孝弘氏

八王子市長 初宿和夫氏

吹田市長 後藤圭二氏

### (1) 討論内容

経済社会環境が多様化・複雑化する中で、地域が従来の資源だけに頼るのではなく、既存の地域資源と新しい資源を組み合わせながら、地域発のイノベーションを生み出していく必要がある。地域におけるイノベーションは、単なる経済成長のためだけでなく、農業、環境、子育てなど、地域社会が抱える課題の解決にもつながるものとして位置づけられる。

経済学者シュンペーターのイノベーション論が紹介された。シュンペーターは、イノベーションを単なる「技術革新」ではなく、「新たな組み合わせ」、すなわち「新結合」と捉えていた。イノベーションこそが経済発展の原動力であり、その考え方は100年経った現在にも通用する。

シュンペーターのいうイノベーションには、5つの類型がある。第一に新しい製品の開発、第二に新しい生産方式の導入、第三に新しい市場の開拓、第四に新しい供給源の獲得、第五に新しい組織の実現である。特に公民連携や新しい組織形態の創出も、イノベーションの一つとして位置づけられている。

さらに、シュンペーターの理論では、起業家が新しいアイデアや技術を導入することで、既存の構造や制度を変え、よりよい仕組みに置き換えていくことが重要とされる。これは「創造的破壊」と呼ばれ、今回紹介される地域事例の中で、その創造的破壊がどのように起きているのかを見ていくことが、このパネルディスカッションの狙い。

### ① 山形市長からの報告

山形市の地域活性化プロジェクト「Q1（キューイチ）」を、文化芸術・公民連携・リノベーションまちづくりの成功事例として紹介。

山形市は、長期ビジョンとして「健康医療先進都市」と「文化創造都市」の2つを掲げてい

る。「文化創造都市」の取り組みについて紹介。山形市はもともと城下町として文化を大切にしてきた歴史があり、山形国際ドキュメンタリー映画祭、東北芸術工科大学、山形交響楽団など、人口 24 万人規模の都市としては非常に豊かな文化資源を持っている。こうした資源を活かし、山形市はユネスコ創造都市ネットワークにも加盟している。

その文化創造都市の拠点として整備されたのが、旧山形市立第一小学校の校舎を全面リノベーションした「山形クリエイティブシティセンターQ1」であり、文化芸術などのクリエイティブな要素と産業を結びつけ、新しい価値や商品、サービスを生み出す拠点として位置づけられている。施設整備は山形市が行い、運営は民間会社が担うという公民連携の形で進められた。

Q1 の中には、カフェ、本屋、アートギャラリー、雑貨、アパレル、探究教室、企業スペースなどが入り、たんなる商業施設ではなく、地域の食、技術、文化、学び、仕事を結びつける場となっている。地元企業による家具の商品開発、マルシェ、本に関するトークイベント、子ども向けの食育ワークショップ、政治学講座、映画上映、ワインや日本酒の学びのイベントなど、多様な活動が営まれている。

テナント入居率は 100%、シェア室の入居率は 75%、令和 4 年 9 月のオープン以来の来場者数は 50 万人に達している。また、中心市街地の歩行者通行量も令和 5 年、令和 6 年と過去最高値になっており、Q1 が中心市街地のにぎわい創出に大きく貢献している。

Q1 の取り組みは単なる建物の改修ではなく、「リノベーション」、つまり新しい用途を生み出す取り組みであり、旧校舎を新たな文化・産業・市民活動の拠点へと転換し、音楽、アート、デザイン、伝統工芸、食などの地域資源を産業やまちづくりにつなげている点が高く評価されている。

## ② 八王子市長からの報告

### 取り組み例

「地域の強みである製造業・大学・高齢者人材を活かして、産業振興とイノベーションを進める」

八王子市は、都内で唯一の日本遺産のまちであり、高尾山を中心とした文化資源を持つ一方で、かつて「桑の都」と呼ばれた歴史から、製造業の基盤も残っている。市内の製造業は全体の約 8% だが、市税収入の約 4 割弱を占める重要な産業となっている。

市は「イノベーション都市八王子」を産業イノベーションプランの基本理念に掲げ、産業人材の多様化と活性化、そして中小企業の持続的な成長支援を柱としている。目的は、社会経済の変化に対応できる人材を育て、新しい事業を起こす力を身につけ、地域の持続的発展につなげること。

具体的な取り組みとして、令和 6 年度から「八王子みらい共創プロジェクト研究」を始め、その中で注目されるのが、シルバー人材センターを活用した取り組み。従来のような体力的負担の大きい仕事ではなく、高齢者が商品開発サポートやエビデンス共有など、知識や経験を活かした“ソフト面”で企業を支援する仕組みを作っている。この取り組みは 2025 年のグッドデザイン賞も受賞。

一方で、看板屋が廃材をアップサイクルして本棚を作るプロダクトデザイン事業では、マーケットインの発想で商品化を目指したが、手作りのため価格が高くなり、テストマーケティングでも十分なニーズが見込めず、商品化を断念した失敗事例もある。

この失敗から、市は「市場調査をしたつもりでも、コスト分析や課題の本質把握が十分だったのか」という反省をし、単に良いものを作る、あるいは売れそうなものを作るだけではなく、エンドユーザーが本当に何を求めているのかを深く把握する必要があるとした。そのため、市役所内でも SWOT クロス分析を活用し、強み・弱み・機会・脅威を整理しながら、課題の本質を見極めるよう動いている。

さらに、今後の展開として、令和 9 年、2027 年に中央大学がスポーツや農業分野で、データサイエンス、DX、GX を活用した取り組みを進める予定である。八王子市には大学コンソーシアムがあり、25 の大学等、約 10 万人の学生が学んでいるため、この大学・学生の集積を地域の財産として活かそうとしている。

#### 八王子市の取り組みの特徴

1 つ目は、高齢者を単なる補助的労働力ではなく、知識や経験を活かす産業人材として位置づけ直していること

2 つ目は、失敗事例も隠さず分析し、課題把握や市場調査の重要性を学びに変えていること

3 つ目は、大学・学生・企業・行政を結びつけ、データサイエンス、DX、GX を活用して新しい地域産業を生み出そうとしていること

#### ③ 吹田市長からの報告

吹田市の「健都（北大阪健康医療都市）」とは、人口増・税収増を直接目的にするのではなく、医療・健康・研究などの「副次効果」を最初から狙って都市開発を行う発想である。

まちづくりにおいて重要なのは、単にマンションや商業施設を建てて人口や税収を増やすことではなく、都市の「格」や機能を高める施設を核にして、結果として人・企業・研究者・税収を呼び込むことである。キーワードは「副次効果の目的化」であり、結果として生まれる効果を待つのではなく、最初から副次効果を狙う政策づくりが重要だ。

吹田市では、JR 大阪駅から近い 23 ヘクタールの貨物ターミナル跡地を、普通なら高層マンション、商業施設、ホテルなどに使いたくなることを、あえて「人口増、税収増を目的としない」として排除した。代わりに、市の格を上げる医療・健康・教育文化の拠点をつくる方針を選んだ。

その中心となったのが、国立循環器病研究センターや吹田市民病院などの医療・研究機関。固定資産税などの面では非課税施設が多く、短期的には「儲からない」施設。だがこうした施設こそがまちの基盤となり、都市の魅力を生み出す。

健都では、三次救急の国立循環器病研究センターの隣に二次救急の吹田市民病院を移転させ、医療・研究・地域連携の拠点を形成した。これにより、循環器病対策や脳卒中後の地域連携など、病院の中だけで完結しない取り組みが広がっていった。

その結果、医療業界での認知度が高まり、企業の進出意欲も高まった。また、医療関係者や研究者が多く住むようになり、吹田市には多くの医師が居住するようになったこと、不動産価値の上昇、旧市街地の雰囲気の変化など、当初想定を超える効果が生まれた。

この発想は議会側から見ると抵抗もあったが、中長期的に 23 ヘクタールをどう使うべきかを考えた結果、「地域の格」「吹田市の格」「北大阪全体の格」を上げるという方向に進んだ。

これは単なる施設整備ではなく、医療・研究機関を核にした都市ブランド戦略であり、建物単体ではなくエリア全体の価値を高めるまちづくりだと評価された。

1. 副次効果を最初から政策目的にする。

—偶然の成果ではなく、都市の魅力や波及効果を最初から設計する。

2. マンション・商業施設・ホテルをあえて主目的にしない。

—短期的な税収や人口増ではなく、都市の質を高める選択をした。

3. 非課税施設を都市の核にした。

—医療・健康・研究機関は直接税収を生みにくいだが、まちの価値を大きく高める。

4. 医療・研究の集積が都市ブランドになった。

—国立循環器病研究センター、市民病院、研究機関などが集まり、健都のブランドが形成された。

5. 結果として、医師・研究者の居住、企業進出、不動産価値上昇、地域の雰囲気の変化が起きた。

—これが「副次効果を目的化した」まちづくりの成果である。

#### ④ 3市長のディスカッション

高齢者就労については、定年延長によって現役世代として働く期間が長くなる一方、シルバー人材の活動が減少している。これに対して、退職前の市民を対象に、会社勤めを終えた後に自然に地域活動やボランティアへ参加できるようにする講座を行っていると紹介された。また、市役所組織内でも、年功序列ではなく能力や職務内容に応じて処遇する雇用形態への転換が進めら

れている。

公共施設の運営については、山形市の事例として、まちづくりの大きなビジョンを長年にわたり市民に説明し続け、そのビジョンの中に施設整備を位置づけることで、市民理解を得てきた。最初から完璧な施設を目指すのではなく、テナントが半分でもよいので始め、運営しながら進化させていく姿勢が重要とのこと。

医療体制については、病院や医療機能を単に集約すればよいという話ではなく、都市部でも医師不足や病院経営の厳しさが起こっていると指摘された。今後は、どの病院がどの機能を担い、どのように連携・再編していくかを調整する「マネージャー」やリーダーの存在が必要だが、現状ではその役割を担う主体が日本には十分に存在していないという問題提起がなされた。

さらに、生成 AI 時代における自治体ブランドの問題も出され、人口が増えている自治体では、採用倍率が高まる一方、別の自治体では人口減少や職員採用倍率の低下が進む可能性がある。生成 AI によって、自治体がラベリングされ、人々の移住や就職の判断に大きな影響を与える時代になっているため、十分な注意が必要だと述べられた。

## （２）まとめ

地域経済の活性化にはイノベーションの創出が不可欠であること、そのためには地域の文化、歴史、哲学、政策方針などを整理し、まちづくりに関する独自の考え方を明確にする必要があること、また、イノベーションは自治体単独ではなく、人と人、地域資源、文化、対話などの連携によって生まれるもの。

イノベーションとは、単なる経営者によるものではなく、新しい組み合わせを実行し、リスクを取り、既存のルールを変えて新しい価値を生み出す人によって起こるものである。そして、中核市は市民との距離が近く、柔軟な政策運用が可能で、多様な地域資源を融合できる都市規模であるため、中核市こそイノベーションの拠点として最適であり、イノベーションのエコシステムとなる。

また、ドラッカーの言葉より、予期せぬ出来事、社会のギャップ、ニーズ、産業構造や人口構造の変化、市民意識の変化、発明や発見などがイノベーションのきっかけになると紹介された。

地域創生はイノベーション（創造的破壊）の連鎖から生まれる。

そして、まさに現代はその条件がそろった時代であり、市民一人ひとりが夢と希望を持って生活できる社会を実現するために、中核市の市長たちが先頭に立ってイノベーションを推進するべきである。

## 中核市サミット参加報告

このたび“中核市サミット2025in 福井”に参加し、基調講演やパネルディスカッションを通して、中核市の持つ可能性と、これからの地方自治の役割について、改めて深く考える機会を得ました。

基調講演では、民主主義の根本は首都に集中するものではなく、むしろ地域にこそあるという視点が示されました。地方自治こそが民主主義を支える基盤であり、中核市はまさに日本の民主主義の現場を支える存在であること、そして地域から新しい日本をつくっていく役割を担っているという言葉に、大変感銘を受けました。

また、人口減少についても、単なる危機として捉えるのではなく、地域にある資源、人、デジタル、自治、そして民主主義をつなぎ直すことで、中核市を核に、新しい日本の希望と幸福を再設計していくことができるという講師の言葉が強く印象に残りました。人口減少の時代であるからこそ、地域の力をどう生かし、どう未来へつなげていくのかが問われているのだと感じました。

パネルディスカッションでは、元気ある市長の皆さんから、地域の未来を切り開くさまざまな取り組みが紹介されました。その中で特に印象的だったのは、シュンペーターのいう「イノベーション」の考え方です。イノベーションとは、単なる技術革新ではなく、新たな組み合わせ、すなわち「新結合」によって、既存の構造や制度を変え、より良い仕組みに置き換えていく「創造的破壊」とも呼ばれますが、まさに各市の市長が、その創造的破壊によって地域の未来をつくろうとしている姿に、大きな刺激を受けました。

山形市長からは、「Q1」という地域活性化プロジェクトが紹介されました。この取り組みは、市民が中心となってまちの魅力を生み出していく活動であり、まさに建物も考え方もイノベーションして成功した事例でした。行政が一方的に進めるのではなく、市民の力を引き出しながら地域を育てていく姿勢が印象に残りました。

八王子市の取り組みでは、シルバー人材の活用についての考え方に共感しました。高齢者を単に支援される側、弱者として捉えるのではなく、経験と知識の宝庫として、その力を地域の中で生かしていく。これは、超高齢社会における新しい地域づくりの大切な視点であると感じました。

また、吹田市のまちづくりの考え方にも心から賛同しました。駅やまちの整備を、単に「儲かるか、儲からないか」という次元で考えるのではなく、将来の子どもたちのアイデンティティにも大きく影響するものとして捉え、誇りあるまちづくりを進めている姿勢に感銘を受けました。本市においても、駅前や中心市街地の再開発、まちづくりが進められています。しかし、その議論の中では、ともすると「お金を落としてくれる」「稼ぐまち」といった経済的な側面ばかりが強調されているように感じることがあります。もちろん経済の視点も重要ですが、長い目で見たときに、まちの品格や、市民が誇りを持てる風景、次世代に引き継ぎたい文化や空間をつくっていくことも、同じかそれ以上に重要です。私は、目先の収益だけではなく、将来の子どもたちが誇りを持てるまちづくりを選びたいと思います。

今回の中核市サミットを通して、私が最も強く受け取ったことは、民主主義の根本は首都ではなく地域にあり、その地域に暮らす市民こそが民主主義を支える基盤であるということです。そ

して、中核市は、地域から新しい日本をつくっていく重要な役割を担っているということです。

中核市は、日本の中で大きすぎず、小さすぎない、非常に可能性のある都市規模だと思います。だからこそ、地域の実情に応じた柔軟な取り組みができ、市民との距離も近く、まちづくりの面白さと可能性に満ちています。宇都宮市もまた、そのような中核市の一つとして、改めて大きな役割と可能性を持っているのだと感じました。

これからの時代は、地球沸騰化、人口減少、少子高齢化、財政の制約など、決して容易ではありません。しかし、その困難を単なる危機として終わらせるのではなく、地域の資源を見つめ直し、人と人をつなぎ、自治と民主主義を再生し、イノベーションによって新しい仕組みをつくり出していくことが求められています。

今回のサミットは、中核市に住み、中核市で議員として活動する私たちの役割の大きさを改めて自覚させてくれるものでした。同時に、その役割には大きなやりがいがあることも感じました。

市民にとってより良い未来をつくり、将来の子どもたちに誇りを持って引き継げるまちをつくっていく。その思いを新たにした、大変有意義なサミットでした。

今回のサミットを企画・運営してくださった中核市市長会の皆様には、心から感謝申し上げます。素晴らしい講師や報告者の方々を迎え、学びの多い機会を提供してくださったことに、深く敬意と感謝を申し上げます。

また、有意義な本サミットの場に派遣してくださった宇都宮市議会議長はじめ議員の皆様、事務局の皆様、市民の皆様に、心より感謝申し上げます。

今回得た学びを、今後の議員活動にしっかりと生かし、市政に反映させ、市民の皆様に還元していきたいと思います。

宇都宮市議会緑の地球  
代表 出井昌子

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。  
また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。